

平成29年度府中市障害者等地域自立支援協議会
児童発達支援センター部会中間報告

1 部会員

協議会委員全員

部会長 栗山委員、副部会長 古寺委員

2 検討内容

府中市児童発達支援センター設置について、独自サービスも含めそのありかたを検討し、事業計画案を作成する。

3 部会の経過報告

第1回部会：平成29年5月22日（月）14：00～16：00

出席委員11人、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐 他

オブザーバー：心身障害者福祉センター 岩村施設長、あゆの子 小口主査

(1) 児童発達支援センターの概要について、府中市担当より説明

・府中市で開設を検討しているのは、福祉型児童発達支援センターであるが、医療が必要な方については医療関係者の常駐が困難と予想されるため、多摩療育園との連携で対応していくことになると考えられる。

ワンストップ対応ならば、他機関紹介後も、その後の成長をも把握するべきである。

・開設予定のセンターは親からの相談窓口的な施設であり、親がわが子の障害を受容するための役割や成長過程に応じた支援ができるような機能を持つことを期待している。

・センター内での給食の調理及び提供。

(2) 子ども発達支援センター「あゆの子」より事業概要の説明

・就学前児童が対象

・児童発達支援事業、通園（児童福祉法内）

・外来（市独自事業）

・地域支援、保育所等訪問支援

・現在南町の心身障害者福祉センターで実施しているが、通うのに遠いという市民も多く、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターを間借りして外来事業の強化に努める予定している。

・児童発達支援事業所と連携し、身近な相談窓口でありつつ、療育を受けやすくしたい

第2回部会：平成29年7月13日（木）10：00～12：00

出席委員11人、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐 他

オブザーバー：心身障害者福祉センター岩村施設長

（1）小学校における要配慮児童の推計

（2）府中市における児童発達支援センターをどのように作っていくか。

- ・素案を作成し、具体的な設置を進め、詳細計画策定において、児童発達支援センターの目的を定め、方向性をはっきりさせていきたい。

- ・家族の心理的負担のサポートできる機能があるといい。

- ・開設予定のセンターでやるべきことの優先順位をまず決め、各関係機関でやることを明確にし、利用者情報の引継ぎやサービスの連携を考えていくとよい。

- ・早期発見、早期療育の使い方に注意が必要。その子がありのままで育っていくことが出来る支援を考える必要がある。

- ・就学後の支援をどこまで行うのか。

Ex.小金井市 就学児時の作業療法は予約がすぐ埋まるほどニーズが高い

- ・今後も引き続き検討していく。

（3）今後の部会の進め方について

- ・教育分野、医療分野の話聞いて連携の仕方を具体的に考え、センターの行う事業について考えたい

- ・センターの核になるものについてもう少し議論していく必要がある。

杉並区立こども発達支援センター視察 平成29年8月25日10：30～12：00

参加委員6人、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、他

（1）施設内見学

（2）所長から概要の説明

1階は、通園クラスと水治療室、給食室。2階はりハビリ、言語心理、個別指導に対応できる部屋。

児童館を併設（扉1つで行き来可能）。

通常通園は、中度・重度の肢体不自由及び知的障害児が対象。

発達障害は民間が運営する区内の民間事業所が運営する施設へ。

クラスは障害別でなく、医療ケア、肢体不自由、知的障害など一緒の年齢別クラス。

給食は—児童に合わせた三種類の形態食を提供。アレルギー食も対応。

通園バス3台で2便、区内を運行。

区内の大学と連携し、講座やタッチパネルの開発など行っている。

利用者が年々重度化してきており、発達センターだけでは対応できないので、区内の民間事業所と提携して、支援を行っている。

今後、学齢期発達支援事業を民間事業所に委託して行っていく予定である。

母親への支援、きょうだいのための託児室がある。

保育所等訪問支援事業の実施

区が障害児相談支援事業を実施

第3回部会平成29年9月4日(月):10:00~12:00

出席委員 11人、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、他

オブザーバー：心身障害者福祉センター岩村施設長、小口主査

(1)「あゆの子」見学

外来部門

今年度の利用者は31グループ 約230名

職員：相談員2名、その他5名、専門職8名

利用者増加により、会議室やしみずがおか高齢者在宅サービスセンターなど間借りして対応

通園部門

月曜から金曜(火曜・木曜は給食 年少グループは水曜休み)

年少(11名)・年中(16名を3グループにわけている)・年長(7名)

視覚を使う活動や、バランスや重心移動を自分で調整するような活動を行っている。

(2)東京都立多摩療育園の紹介

- ・外来診療：初診は18歳までの方が対象。 初診まで3か月以上待機している状況。
- ・訓練指導(理学療法、作業療法、言語指導、心理指導) 原則就学前まで、摂食指導、栄養指導、グループ療法、療育相談、保育所等訪問支援、地域療育等支援事業
- ・医療型児童発達支援(通園):定員40名 肢体不自由児、重症心身障害児、医療的ケアのある児童が多い。

(3)杉並区立子ども発達支援センター視察報告

(4)府中市からの報告

18歳以下の児童の発達に関する相談件数と現状課題について

- ・発達に関する障害に通じた相談場所がない。
- ・相談の窓口がわかりにくい。
- ・児童支援計画を受ける事業所が少ない。
- ・ショートステイ、日中一時の受け入れが少ない。
- ・障害者福祉課での申請に、「障害」が付く課名に抵抗を持つ人がいる。